

\ 令和7年4月より 連携スタート / 磐田市 × チャイルドサポート

「離婚後の生活、大丈夫かな？」
 その不安、磐田市とチャイルドサポートが支えます。

磐田市では、株式会社チャイルドサポートとの共創で養育費の取決めの重要性についての周知を行っています。

離婚を考えている方にとって、「早く離婚したい」「今後の生活が不安」「こどもの将来が不安」など様々な思いがあると思いますが、養育費のことやこの先こどもが自立するまでに必要となるお金などについて今一度考えてみましょう。

話合いがまとまらない場合などは、1人で抱え込まず、各種窓口相談してください。

磐田市こども未来課 給付グループ
 iプラザ（総合健康福祉会館）3階
 静岡県磐田市国府台57-7
0538-37-4896

株式会社チャイルドサポート
 （法務省管轄 ADR 機関 法務大臣認証第184号）
 東京都中央区日本橋本町3-3-6 ワカ末ビル7階
 代表取締役 / 弁護士 佐々木裕介
0120-196-820

磐田市 ひとり親家庭養育費確保支援助成金制度

公正証書による養育費の取決めに要する公証人手数料

限度額 43,000 円

※公正証書の内容に「強制執行認諾約款」のあるものに限りです。

家庭裁判所への養育費に関する調停申立てや審判等に要する費用

限度額 76,000 円

※収入印紙の購入代金
 ※戸籍謄本等の添付書類取得費用（交付手数料など）
 ※送達等に要する郵便切手代



▶ 詳しくは磐田市ホームページをご覧ください



大切なお子さまの将来を守る 養育費確保には 離婚前^{※1}の書面作成^{※2} 必須です

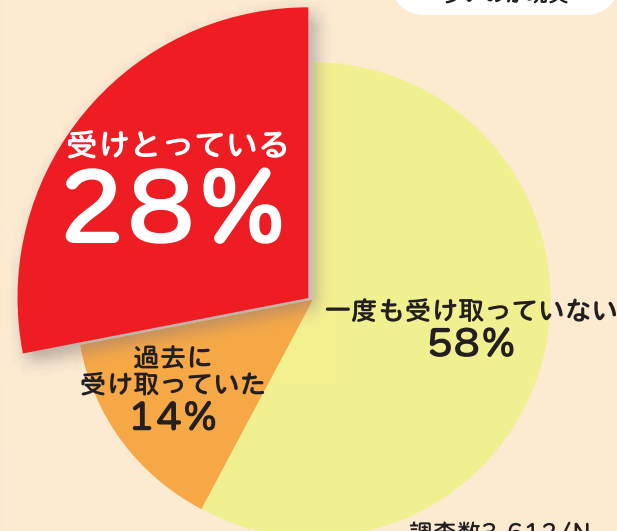


※1 離婚後に養育費が支払われなかった場合、改めて元パートナーと養育費の合意を書面化することは困難です。家庭裁判所に対して養育費請求調停の申立てが必要になりますが、離婚後に元パートナーと裁判所で争うことには大きな精神的負担がかかります。

※2 養育費に関しては、夫婦間で口約束やLINEやメールで支払いの約束をしたとしても法的な強制力を持ちません。あとから支払いが止まってしまっても、すぐに対応できないのが現実です。そこで必要になるのが、**書面での取り決め**です。民法改正により2026年4月からは、書面（私文書）で養育費の取り決めを明記すれば、約束が守られなかった場合でも、給与差し押さえなどの**裁判所手続が可能**になります。お子さんとの生活を守るために、今このタイミングでしっかり備えておきましょう。

養育費
 もらっていますか？

「養育費は払うよ」
 口約束では
 支払われないことが多いのが現実



調査数3,612/N

令和3年度全国ひとり親世帯等調査結果（厚労省）

離婚前の方向け・弁護士／行政書士による

即日予約・夜間相談も可能！

無料電話相談窓口

親権・養育費・財産分与等の取り決め方法を、法務省認証ADR機関の専門家にご相談。
平日 9:00～22:00（法務大臣認証 第184号）



資料請求・ご相談

✓ チャイルドサポートサイン

スマホひとつで『給与差押え』ができる合意書を作成！

2026年4月1日より養育費のルールが変わり、公正証書がなくても強制執行（給与差押え）ができる制度が始まりました。「チャイルドサポートサイン」なら、この新しい法律に対応した確実な支払い合意書を、公証役場に行かずスマホのみで作成可能です。



スマホで完結 手間と費用をカット

平日にわざわざ公証役場へ出向く必要はありません。スマホひとつで手続きできるため、これまで数万円かかっていた費用と手間を大幅に節約できます。



対面不要 ストレス軽減

相手と直接顔を合わせて話し合うのを避け、すべてオンライン上で完結させることができます。離婚前や別居中の方の精神的な負担を大きく和らげます。



トラブル防止 離婚後の安心を確保

法的に有効な形で支払い合意を残すことで、離婚後の「言った・言わない」の紛争を防ぐことができます。お子様との生活を守る、確実に安心な仕組みです。

PRICE ご利用料金

合意書の作成・内容確認

必要事項を入力 → 自動で合意書を生成・無料で確認

無料

磐田市民 電子署名手続き

本人確認書類の提出時に住所を確認いたします

2,900円 無料

※2026年8月1日～2027年3月31日

まずは無料で合意書作成！



※2026年4月施行の改正民法により、養育費債権には一般先取特権が付与され、公正証書がなくとも私的合意書に基づく差押え（強制執行）が可能となります（民法306条・308条の2）。一定の要件・上限（子1人あたり月額8万円等）があり、超える部分は別途債務名義が必要です。

LINEで無料・匿名で診断

離婚条件診断シミュレーションツール

離婚の問診票

質問に答えるだけで離婚に関する条件を整理。
約10分で離婚協議書（公正証書の原案）を自動作成できます。



詳しくはこちら

✓ チャイルドサポートの養育費保証

自動入金・立て替え払い・弁護士の支援で養育費を安心して回収可能！



自動引き落とし（口座振替）

毎月の養育費の支払いは、当社が支払者の口座から自動引き落としを行うため、元夫婦間で振り込みをする必要がありません。毎月の入金確認や督促をしなくて済み、精神的な負担が軽減されます。

未払いの際の支払保証（立替払い）

養育費の支払いの有無にかかわらず、毎月当社が養育費を代わりに入金いたします。支払いが滞った場合でも、当社が肩代わりして支払いが継続するため、安定した収入を確保できます。

強制執行の弁護士費用なし

当社の負担で強制執行手続きを行いますので、相手との交渉・督促・差し押さえまで全てお任せで大丈夫です。
チャイルドサポートなら毎年の再契約は不要。
保証契約期間は養育費支払いが満了するまで続きます。

PRICE ご利用料金

初期費用

養育費保証を開始するための契約金です

5万円(税込み)

月額保証料

本人確認書類の提出時に住所を確認いたします

養育費の11%(税込み)

※13ヶ月目以降は、月額保証料として養育費の11%(税込み)、および月額事務手数料として500円(税込み)をいただきます。

まずはあなたの状況を整理！



※ かいけつサポート 法務大臣認証 第184号 / 株式会社チャイルドサポート